

一管区水路通報第 1 1 号

平成 2 5 年 3 月 2 2 日

第一管区海上保安本部

第 1 2 5 項	北海道南岸	苫小牧港南方	救難訓練
第 1 2 6 項	北海道南岸	様似港	水路測量
第 1 2 7 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 1 2 8 項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打ち上げ
第 1 2 9 項	北海道南岸	釧路港南西方	灯台移設等
第 1 3 0 項	北海道南岸	釧路港南西方	掘下げ作業
第 1 3 1 項	北海道南岸	釧路港	防舷材点検作業
第 1 3 2 項	北海道西岸	天塩港	導標設置
第 1 3 3 項	北海道西岸	小樽港北方	救難訓練
第 1 3 4 項	北海道西岸	小樽港	小型船舶操縦訓練
第 1 3 5 項	北海道西岸	岩内港西方	救難訓練
第 1 3 6 項	北海道西岸	瀬棚港	養殖施設設置
第 1 3 7 項	津軽海峡	西方	射撃訓練
第 1 3 8 項	津軽海峡	東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

F A X 番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

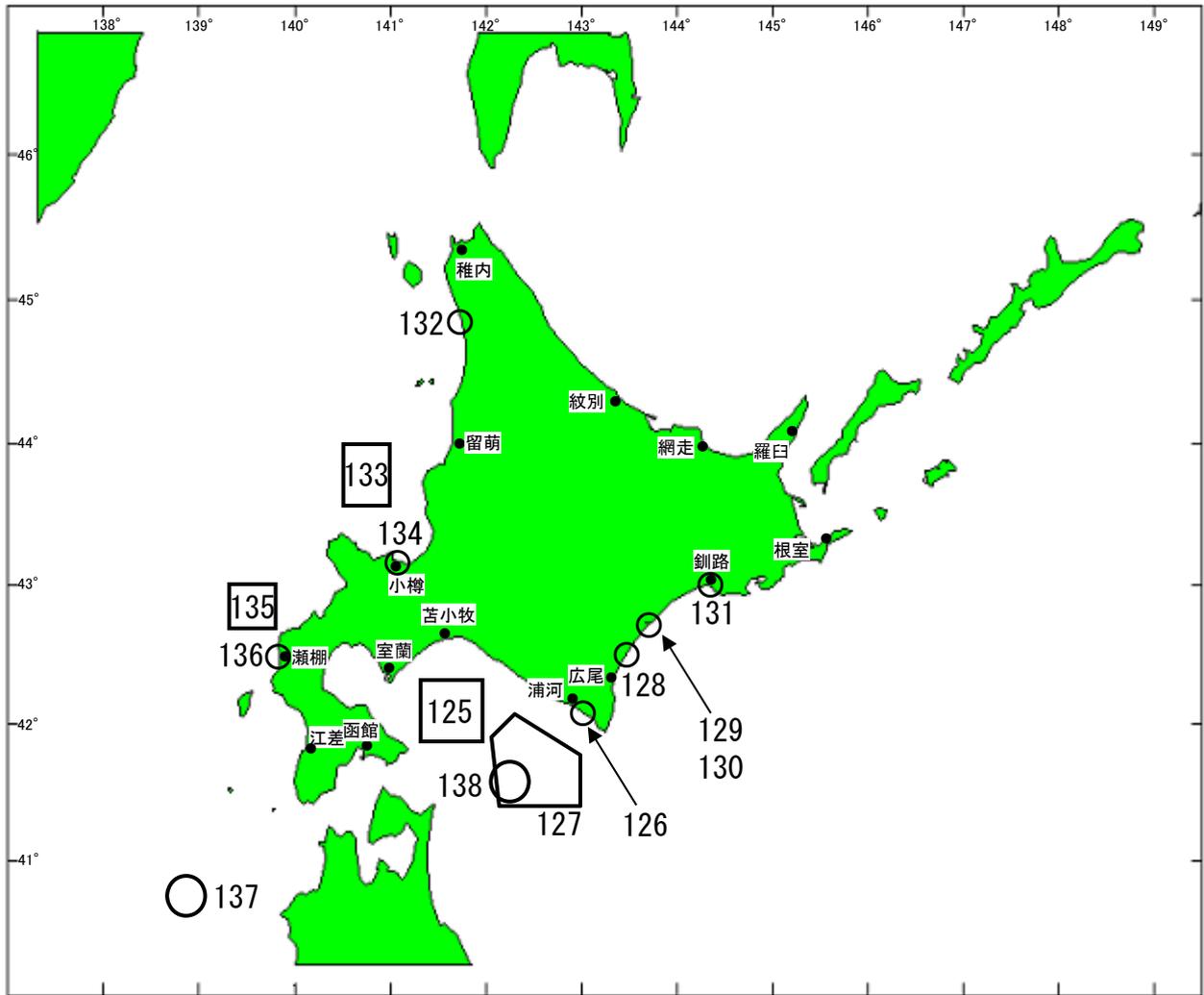
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



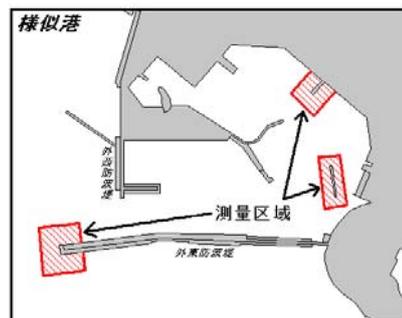
事項別索引

訓練・試験関係	-----	125、127、133、134 135、137、138
航路標識関係	-----	129、132
港湾施設関係	-----	130、131
海洋調査関係	-----	126
漁業関係	-----	136
その他	-----	128

25年125項 北海道南岸 ー 苫小牧港南方 救難訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。
 期 間 平成25年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 42-20-09N 141-19-46E
 (2) 42-20-09N 141-59-46E
 (3) 41-50-09N 141-59-46E
 (4) 41-50-09N 141-19-46E
 海 図 W1030
 出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年126項 北海道南岸 ー 様似港 水路測量
 一管区水路通報25年3号27項削除(期間延長)
 図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 平成25年3月29日まで
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。
 海 図 W30(様似港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



25年127項 北海道南岸 ー 襟裳岬西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃及びミサイル射撃訓練が実施される。
 期 間 平成25年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
 (ミサイル射撃訓練は4月15日～30日 0800～1700)
 区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで
 (1) 41-43-09N 142-59-46E
 (2) 41-20-10N 142-59-46E
 (3) 41-20-10N 142-07-47E
 (4) 41-59-09N 142-03-47E
 (5) 42-04-09N 142-16-46E
 海 図 W1030
 出 所 防衛省航空幕僚監部



25年128項 北海道南岸 ー 十勝港北東方 ロケット打ち上げ
 下記区域で、ロケット2機(全長3.5～4.3m、重量68～107kg)の打ち上げが実施される。
 期 日 平成25年3月29日(予備日30日) 0700～0815、1100～1230
 打上地点 (1) 42-30-15N 143-27-24E
 着水目標点 (2) 42-29-01N 143-30-39E
 警戒区域 上記(2)地点を中心とする半径5kmの円内区域
 備 考 警戒船配備。
 海 図 W1032
 出 所 広尾海上保安署

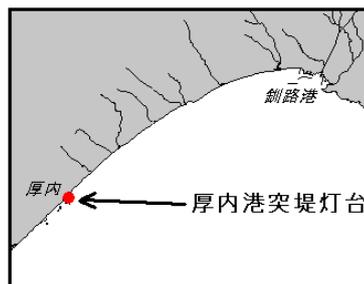


25年129項 北海道南岸 ー 釧路港南西方(厚内漁港) 灯台移設等

一管区水路通報25年10号114項関連

厚内港西防波堤灯台(航路標識番号 0126.5番)は、下記のとおり移設され、名称及び高さの変更された。

名称 (変更前) 厚内港西防波堤灯台
 (変更後) 厚内港突堤灯台
 位置 (変更前) 42-47-58N 143-49-25E
 (変更後) 42-47-58N 143-49-27E
 高さ (変更前) 11メートル
 (変更後) 12メートル
 海 図 W1032
 参照書誌 411
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

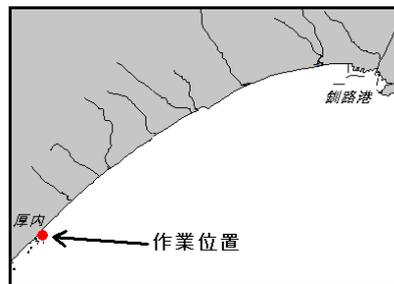


25年130項 北海道南岸 ー 釧路港南西方(厚内漁港) 掘下げ作業

一管区水路通報25年6号71項削除(期間延長)

下記位置で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

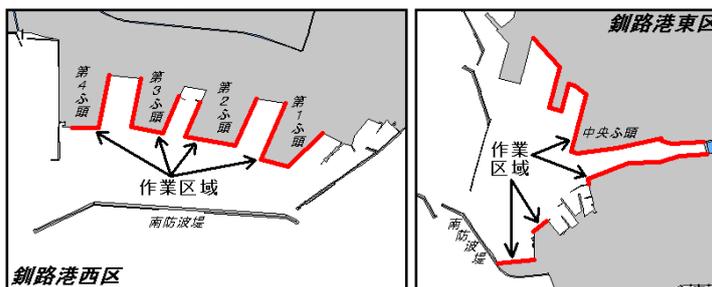
期 間 平成25年3月28日まで 0600~2400
 位 置 42-48.0N 143-49.4E 付近
 海 図 W1032
 出 所 広尾海上保安署



25年131項 北海道南岸 ー 釧路港 防舷材点検作業

図に示す区域で、作業船による防舷材の点検作業が実施される。

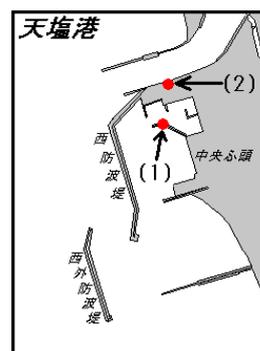
期 間 平成25年4月1日~平成26年3月31日 日出~日没
 備 考 点検結果により撤去及び設置工事を実施。
 海 図 W31
 出 所 釧路港長



25年132項 北海道西岸 ー 天塩港 導標設置

下記位置に、導標が設置された。

位 置 (1) 44-52-31.6N 141-44-10.9E (前標)
 (2) 44-52-38.8N 141-44-12.3E (後標)
 塗色・構造 赤色三角形頭標付 赤白横線塗鉄柱
 海 図 W40A (天塩港)
 出 所 稚内海上保安部



25年133項 北海道西岸 — 小樽港北方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成25年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 44-00-08N 140-29-46E

(2) 44-00-08N 140-59-46E

(3) 43-30-08N 140-59-46E

(4) 43-30-08N 140-29-46E

海 図 W 4 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年134項 北海道西岸 — 小樽港 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成25年4月1日～平成26年3月31日 日出～日没

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-12-21.6N 141-01-20.0E

(2) 43-12-25.4N 141-01-28.8E

(3) 43-12-14.9N 141-01-37.7E

(4) 43-12-11.2N 141-01-28.9E

2 下記4地点により囲まれる区域

(5) 43-11-25.1N 141-01-42.8E

(6) 43-11-21.4N 141-01-38.6E

(7) 43-11-42.6N 141-01-19.8E

(8) 43-11-49.2N 141-01-25.4E

3 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(9) 43-12-07.4N 141-00-07.6E (岸線上)

(10) 43-12-06.8N 141-00-12.1E (岸線上)

4 下記(11)及び(12)、(13)及び(14)をそれぞれ結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(11) 43-11-13.5N 141-01-35.8E (岸線上)

(12) 43-11-13.1N 141-01-37.0E (岸線上)

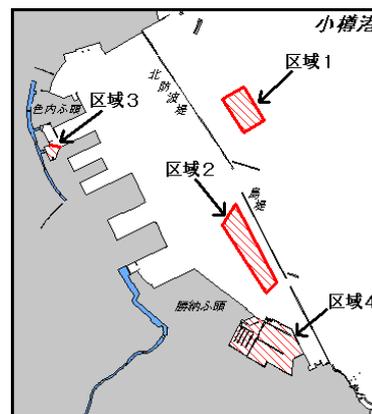
(13) 43-11-06.5N 141-01-51.6E (岸線上)

(14) 43-11-05.2N 141-01-52.6E (岸線上)

備 考 上記区域内にブイを設置。

海 図 W 5

出 所 小樽港長



25年135項 北海道西岸 — 岩内港西方 救難訓練

下記区域で、自衛隊航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 平成25年4月1日～30日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-00-09N 139-29-47E

(2) 43-00-09N 139-54-47E

(3) 42-45-09N 139-54-47E

(4) 42-45-09N 139-29-47E

海 図 W 1 1

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



25年136項 北海道西岸 — 瀬棚港 養殖施設設置

下記位置に、養殖施設が設置される。

期 間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

区 域 1 下記5地点付近

(1) 42-27-13N 139-50-44E

(2) 42-27-11N 139-50-22E

(3) 42-27-03N 139-50-41E

(4) 42-26-58N 139-50-17E

2 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(5) 42-26-29N 139-50-18E (防波堤上)

(6) 42-26-29N 139-50-27E

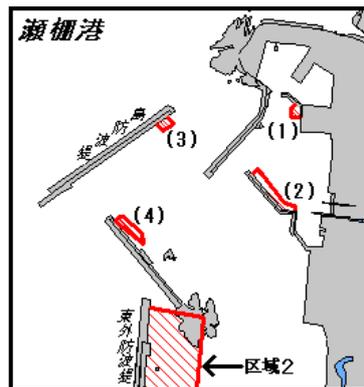
(7) 42-26-48N 139-50-29E

(8) 42-26-49N 139-50-21E (防波堤上)

備 考 灯付浮標で設置区域を表示。

海 図 W 3 9 (瀬棚港)

出 所 瀬棚海上保安署



25年137項 津軽海峡 — 西方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成25年4月10日、11日(予備日12日) 0800～2200

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域及びその上空150mまで

海 図 W 1 0 - W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



25年138項 津軽海峡 — 東方 射撃訓練

下記区域で、自衛隊航空機6機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 日 平成25年4月10日、11日(予備日12日) 0800～2200

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域及びその上空150mまで

海 図 W 4 3 - W 5 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

